

(別紙2) 介護支援専門員意見書

入所希望者氏名_____様

1. 本人の状況

総合 点

要介護度	5	4	3	2	1
------	---	---	---	---	---

認知症による不適応行動	非常に多い	やや多い	少しあり	なし
-------------	-------	------	------	----

2. 在宅サービスの利用度

在宅サービスの利用限度額割合	60%以上	50%以上	30%以上	30%未満
----------------	-------	-------	-------	-------

3. 主たる介護者

①世帯の状況	独居世帯	高齢者のみ世帯	その他()
②主たる介護者	歳(続柄)		
③介護者の障害・疾病	なし	あり() 介護は困難・多少は介護できる・介護は可能	
④介護者の就労	なし	あり (日/1週 時間/1日)	
⑤介護者の育児・家族の病気 (利用対象者本人以外)	なし	あり 時間の程度は 常時・半日程度・時々	
⑥他の同居介護補助者	なし	あり(続柄) 補助の程度は 常時あり・随時あり・殆どなし	
⑦別居血縁者の介護協力	なし	あり(続柄) 補助の程度は 常時あり・随時あり・殆どなし	

*現在長期入所している場合(老健・療養型等)は施設名→【】

(短期入所で利用の場合は記載不要)

作成者所属	記入者	印
-------	-----	---

記入に際しては裏面を参考にして下さい

【評価基準算定にあたっての留意事項】

1 「認知症による不適応行動」

認定調査における行動に関連する項目について

- ・夜間不眠や昼夜が逆転している
- ・1人で外に出たがり、目が離せない
- ・火の始末や火元の管理が出来ない
- ・ろう便行為等の不潔行為がある
- ・異食行為がある

に関する項目で「ある」または「ときどきある」が1つ以上ある場合で

「非常に多い」 毎日ある場合

「やや多い」 週に1～2回以上ある場合

「少しあり」 月に1～2回程度ある場合

を目安としている

2 「在宅サービスの利用度」

サービス利用票別表に基づく支給限度基準額に対するサービス利用額の割合をいう

(サービス利用単位数／区分支給限度基準額単位数×100)

算定の機関については概ね3ヶ月を基準とし、平均利用割合により判断する

算定の対象となるサービスは、次の通りとする

「訪問介護」「訪問入浴介助」「訪問看護」「訪問リハビリテーション」「通所介護」「通所リハビリテーション」

「短期入所生活介護」「短期入所療養介護」「福祉用具貸与」

3 「②介護者の障害・疾病」

「介護は困難」 介護者が障害や疾病のため要介護者の排泄、入浴、移動、着替え、食事などの
A D L全般の援助が困難な場合

「多少は介護」 介護者が障害や疾病のため概ね2つ程度のA D L援助なら出来る場合

「介護は可能」 介護者に障害や疾病があるがA D L全般の援助・介護が可能な場合

を目安とする

4 「⑤他の同居援助者／⑥別居血縁家族の介護協力」

「常時あり」 週4日程度以上

「随時あり」 週1～3日程度

「殆どなし」 上記以外の場合

* 1日あたりの介護に携わる時間の目安は2時間程度または頻回以上とする